

- 三浦半島では秋冬作のダイコン・キャベツの裏作として、夏期にスイカやカボチャの栽培が行われているが、近年は労力上の問題等から休閑畠が増加し、農地からの表土流失や残存窒素の溶脱等が問題になっている。
- そこで農業技術センターでは関係機関と連携して休閑畠の地力向上や環境保全等のためにダイコン・キャベツ前作に適した**緑肥カバークロップ(フレンチ・マリーゴールド、ライ麦、ヘアリーベッチ)**の導入・普及を検討。
- 平成27年度には、緑肥カバークロップをダイコン前作向けで農家30戸、キャベツ前作向けで農家20戸に導入することを目標とする。

目標とする成果

1. ダイコン・キャベツ前作に適した新規緑肥・カバークロップの導入普及
(H26→H27)

①ダイコン前作での導入農家戸数
10戸→30戸

②ダイコン前作での作付面積
100a→1160a

③キャベツ前作での導入農家戸数
10戸→20戸

④キャベツ前作での作付面積
200a→500a



フレンチ・マリーゴールド



ヘアリーベッチ

2 環境負荷低減と生産の安定化

このことにより、夏期には表土流失や雑草繁茂を抑制し、後作に対して、ダイコンでは従来のマリーゴールドのような問題が無く、キタネグサレセンチュウ対策が図れる。キャベツではCN比が低く分解しやすいことで生育向上が図れる。

環境保全だけではなく、収益の向上が期待できることから、現場では導入の気運が高まっている。

今回の普及活動の特徴

- ・持続型農業担当の農業革新支援専門員は普及指導員と協働し、計画の方針や方法を検討。
- ・普及指導員が中心となり、研究や農協・大学等関係機関と計画全般の進行や関係機関との調整を行い、連携した活動を実施、今後の活動への土台を構築した。

目標を達成するための普及活動

平成26年度

- ・現地に展示ほを設置し、調査を実施。
- ・研究、種苗メーカー、市町村、農協、大学等関係機関を参考して研修会を実施し、展示ほの調査結果等を報告。
- ・対象の生産者を中心に研修会や座談会を実施。
- ・過去の調査研究や展示ほ等の結果をとりまとめ、「緑肥カバークロップ導入指針」を作成。

平成27年度

- ・現地に展示ほを設置し、調査を実施。
- ・対象の生産者を中心に研修会や座談会を実施。
- ・「緑肥カバークロップ導入指針」を改訂し、普及促進。
- ・対象の生産者以外への推進方策を検討。

関係機関との連携

- ・持続型農業担当の農業革新支援専門員は普及指導員と協働し、計画の方針や方法を検討。
- ・JAよこすか葉山、三浦市農協は展示圃設置、研修会、座談会の実施について協力。
- ・東京農工大学は、ヘアリーベッチ、ライ麦の混植方法について普及指導員に助言。
- ・研究課研究員は、マリーゴールドの施肥代替性試験、播種法試験等を実施。
- ・普及指導員は、計画全般の進行、関係機関との調整を実施。

- 中北管内は県下最大の耕地面積を有し、峡北では水稻や野菜、峡中では施設野菜が盛んであり、また峡西地域は果樹面積が多く「果樹王国山梨」を支えている。
- 各地域では特色を生かした農業が展開され、新規就農者や農業法人の增加が目立っている。
- 農業経営の規模拡大が進むなか、各種経営体の法人化やその後の支援、また企業の農業参入支援を行うことを活動目標とする。

目標とする成果	目標を達成するための普及活動
<p>1 農業法人の経営安定支援(H23～H28)</p> <p>■栽培技術支援による生産技術向上</p> <p>■経営相談や新規作物導入等による経営安定</p> <p>■資金、事業活用による経営安定支援</p> <p>各種支援による経営改善法人数 20法人</p>	<p>平成26～28年</p> <p>■農業法人への巡回栽培技術指導や経営相談対応による経営安定化支援体制の強化</p> <p>■経営研修の開催による法人運営支援</p> <p>■管内市町や関係機関との連携による、農業法人の運営支援</p> <p>■担い手対策室等が行う企業参入支援の協力</p> <p>■参入企業への事業推進支援や技術支援等</p> <p>■法人設立相談の対応</p> <p>■法人化へ向けた事業活用による支援</p> <p>■設立法人への認定農業者への誘導や、人・農地プランへの位置づけ推進</p>
<p>2 経営体の法人化支援(H23～H28)</p> <p>■個人経営体や集落組織等の法人化支援による農業法人の設立 新設法人 12法人</p> <p>■農業法人としての認定農業者への誘導 新規認定農業法人 9法人</p>	<p>平成27年度</p> <p>■関係機関による管内農業法人への栽培・経営安定支援</p> <p>■参入企業に対する相談対応や運営体制支援</p> <p>■農業法人設立に向けた相談対応や経営計画作成支援</p>
<p>3 企業の農業参入支援(H23～H28)</p> <p>■参入希望法人への事業活用や情報提供等による農業参入支援</p> <p>■参入農業法人への農業技術支援など経営安定支援</p> <p>企業参入数 12社</p>	<p>関係機関との連携</p> <p>・管内市町や管内JAと連携し農業法人等への技術及び経営支援を行う。</p> <p>・企業参入については、地域農政課や担い手対策室と特に連携し、参入支援を行う。</p>
<p>今回の普及活動の特徴</p> <p>・農業法人等の課題を解決するため、普及組織が、農政部関係各課室や農業関係機関をコーディネートしプロジェクトチームを結成。</p> <p>・農業革新支援専門員が、国、県の活動事例や成果情報等を収集し普及指導員に助言とともに、普及指導員と連携し、農業法人等からの相談に対応・支援。</p>	

○地域の現状と課題

国内有数の果樹産地として発展してきたが、農家の高齢化の進行に伴い、栽培面積、生産量が減少しているため、新たな労力の定着と補完、ブランド力の強化が必要。

○普及活動の展開

- ・就農希望者が実践的な栽培技術を身につける機会の提供
- ・産地の労力不足を補うシステムづくりの支援
- ・集団単位の高品質化、付加価値向上に向けた取り組みの推進

○目標とする成果

- ・3年間で新規就農者を200名確保
- ・オリジナル品種等優良品種の導入面積30ha

目標とする成果

- 新規就農者確保:200名
- JAが主体となった援農システム誘導・構築:2組織
- GAP手法取り組み産地数:10産地
- オリジナル品種等優良品種の導入面積:30ha



今回の普及活動の特徴

- ・関係機関連携会議を核とする、地域が一体となった担い手育成支援
- ・果樹試験場と連携した、最新技術の速やかな普及と効果検証の実施

目標を達成するための普及活動

新規就農者の確保・育成

- 就農相談の実施
- 関係機関連携会議の開催
- 就農に向けた研修体制の整備
- 経営安定に向けた各種事業の活用支援
- 果樹技術向上セミナーの開催
- 経営改善研修会の開催

援農システム構築支援

- 地域単位の農業支援方策の検討
- 援農者育成のための講座開催支援

果実の高品質化・付加価値の向上

- GAP手法による部会等の活動改善支援
- オリジナル品種等への改植支援と栽培技術の確立

関係機関との連携

- ・市、農業委員会:就農相談窓口、新規就農者の把握、農地・住居の情報提供
- ・JA:就農相談窓口、新規就農者の把握、研修会開催協力、栽培技術指導、制度資金支援、農地の情報提供、有利販売の強化
- ・県関係課、農業大学校、農業会議等:事業、研修の情報提供、実施、研修会開催協力
- ・果樹技術普及部:栽培技術指導、技術検証

- 島南地域は、山梨県耕地面積の7%の狭い耕地面積の中で、農業就業人口のうち70歳以上が67%、農業の担い手の高齢化が進んでいる地域である。
- 10年後、農業・農村の担い手が急激に減少をすることが危惧されていることから、普及センターでは、次代を担う人材の育成に向けて、地域に密着した普及活動を進めていく。

目標とする成果

1 新規就農者の確保・育成

■研修生受け入れの核となる法人の育成

研修生受け入れ体系を持つとともに、地域農業の担い手としての法人経営の確立

研修生育成:年間3名 経営面積10ha

■新規就農者の定着に向けた支援

栽培技術向上、簿記記帳指導による早期、経営の安定化 年間3経営体

■次世代を担う地域農業者の育成

基礎学習会による栽培技術習得

果樹 15名 農業一般 60名

ブドウの省力化技術の導入 導入面積 1ha

2 地域を支える営農活動の推進

■地域農業を担う農業生産法人の育成

法人内での農作業の効率化の推進

マニュアル作成 2種4法人

■農業経験が少ない者への支援

農業の基礎的技術を習得して小面積ながら農地の利活用する者の育成 年間30人

■茶産地のファン拡大とサポーターの育成

町民等への理解促進によるファン拡大と茶園維持管理のための組織育成 年間50名、1組織

今回の普及活動の特徴

・個々の農家を対象にした担い手育成の活動に加え、将来、担い手となり得る潜在的な人たちを対象にした講座開催や、育成の核となる法人の担い手研修システムの構築など、担い手育成の対象を広げるとともに、育成の手段や機会を増やす活動を重点的に展開する。

目標を達成するための普及活動

平成25～27年

■研修生受け入れ後の現場技術習得を迅速にするための作業マニュアル作成と法人内での改訂作業確立支援

■法人の経営目標の明確化とアクションプランの作成。実施後の課題抽出、改善計画作成支援

■新規就農者ごと課題に応じた重点支援推進

■果樹生産部会内の農家後継者に対する基礎学習会を品目ごとに、体系的、定期的に開催。

■ブドウにおける長梢整枝から短梢整枝への転換による省力化を推進のため、研修会、樹形改善実証ほの設置

■法人内の農作業の意思統一と作業効率を向上させるためのマニュアルの作成支援。

■法人内で自ら改訂作業する仕組みづくりの支援

■作業者に対する技術講習会の実施

■農作物栽培に興味を持つ者を対象とした学習会を体系的、定期的に開催し、基礎技術の習得を進める。

■JA支所を重点地域として設定し、JAとの連携して時期ごとに地域で栽培品目に対する基礎学習会の開催

■茶の淹れ方、飲み方等消費者側の基礎的な作法、楽しみ方の講習会を開催するとともに、栽培基礎セミナーを開催しサポーター組織を検討する。

関係機関との連携

・JA営農指導員との定例的に情報交換会・学習会を実施し、今後の指導に対する業務分担の明確化する。

・茶の理解促進を進める学習会実施上、町の生涯学習部局とも連携を強化する。

- 富士北麓地域は冷涼な気象条件と立地を活かし、「富士山やさい」のブランド化と生産拡大を図るため、生産者協議会を組織し取組んでいる。
- 花きでは、ビオラやルクリア等地域基幹品目の安定計画生産技術や新品種等の導入等の取組により、花き産地の支援を進めている。
- 富士山やさいの生産力向上と地名度アップ、花きオリジナル品種の育成と生産コストの削減による経営安定化等により、儲かる農業の確立を目標とする。

目標とする成果

1 富士山やさいの生産力強化

- スイートコーンの生産安定(H23～H27)
生産不安定の原因となっているすす紋病対策の確立。

抵抗性品種、耕種的防除指針の策定

■地域に合う栽培技術の確立(H24～H27)

- ①年3作栽培の確立と普及 1地域で導入
- ②春まき夏取りタマネギの導入 2地域で導入

2 富士山やさいの販売力強化

■ブランド化と販路拡大(H24～H27)

- ①協議会員の増加 新規会員5名
- ②ロゴマークによるPR 8ヵ所→10ヵ所
- ③販路開拓 インショップ4店舗 → 6店舗
- ④旅館組合等との連携 2施設で提供

3 花き農家の経営安定(H23～H27)

■オリジナル品種の育成

- 新品種の開発及び技術支援
ルクリア(1)、ビオラ(1)、ミニコチョウラン(2)
4品種

■受注・出荷に向けた共販体制整備 ルクリア

■省エネ技術の導入 3農家→5農家

今回の普及活動の特徴

・野菜の地元消費と観光客へのPRを図るため旅館組合等観光部門と連携した展開を進める。

・農業革新支援専門員が、県の試験研究成果等をもとに、普及指導員に助言するとともに、普及指導員と連携し、先進的な農業者等からの相談に対応・支援。

目標を達成するための普及活動、

平成26～27年

- JA等と連携し、新品種、省力化技術、施肥技術等の実証展示、栽培講習会を実施。

- 将来協議会の会員になる若い後継者を確保するため研修生の受入れや就農相談を実施。

- 共販体制の整備に向け、生産者間で生産・受注状況の把握し、出荷調整を試行。

- 燃油価格高騰等に対応する省エネルギー対策や省エネ加温体系の普及を図るため、情報提供と事業導入を支援。

- 県内外で開催されるイベント、農産物の展示商談会に参加し、商品をPR。

- 取引希望業者、旅館組合等への情報提供、マッチングを支援し販路拡大を図る。

平成27年

- 試験研究成果、現地実証データをもとにした実証ほ・展示ほの設置、栽培マニュアルの活用。

- 各協議会への情報提供、運営支援

- 取引希望業者、旅館組合等とのマッチング、実需者への情報提供等の支援

- 燃油価格高騰等に対応する省エネルギー対策の効果確認と普及促進

関係機関との連携

- ・JA、協議会役員との定例会議等を実施し、実証展示ほの設置及び管理、情報提供・販路拡大の分担を明確化。

- ・旅館組合等とプロジェクト会議を開催し、商品開発・販路開拓を行う。

- 富士北麓地域は、花き生産が盛んで、その中でもニオイザクラは、国内有数産地として位置づけられ、生産者組織は技術向上や有利販売に取組んでいる。
- 技術センターでは、生産者組織に対し、計画生産指導や新品種定着支援等を行うとともに農業団体等の関係機関をコーディネートし、販売に向けた体制整備を進めている。
- ニオイザクラの栽培技術の高位平準化や販売の強化、新品種の生産拡大・販売促進を目標とする。

目標とする成果

1 ニオイザクラの安定生産技術の向上

- 個別課題の解決による成品率の向上
(H26～H27)
- 個別課題の解決数 5課題
- 試験研究成果の普及 (H27)
- 試験研究成果の導入 8戸
- 産地力に基づく生産・出荷の推進 (H27)
- 産地の生産・出荷計画の作成
- 販売体制の構築 (H27)
- 生産者が連携した共販の推進
1,000鉢→3,000鉢

2 ニオイザクラ新品種導入による産地ブランドの強化

- 新品種「紅富士」の生産拡大 (H26)
- 「紅富士」栽培指針を作成し、導入推進 8戸
- 新品種「紅富士」の販売促進
(H26～H27)

販売戦略に基づき、販売促進を実施

「紅富士」の出荷量 1,500鉢→ 15,000鉢

今回の普及活動の特徴

- ・課題を解決するため、普及組織が農業団体や市場関係者の関係機関をコーディネート。

目標を達成するための普及活動

平成26～27年

- 栽培技術の高位平準化に向けて、計画生産に向けた栽培技術検討会を開催し、生育・開花状況の検討、技術情報の共有化を支援。
- 生理障害対策として試験研究成果の普及に向けた技術検討・情報提供。
- 個別の生産・出荷計画を把握により、産地の出荷量を把握するとともに、有利販売に向けた体制づくりを支援。

- 新品種「紅富士」の栽培状況を把握し、技術情報の共有化による品種特性の把握を支援。

- 新品種の積極的な商談会等への出展による販売強化を図り、出荷量の増加を支援。

関係機関との連携

- ・販売打合せにJAが参加し、商談及び出荷量の調整及び市場情報提供等の分担を明確化。

- ブドウ、モモ等を中心に産地として発展してきたが、近年の天候不順や国内消費の伸び悩み、販売価格の低迷等、産地維持が困難となってきた。
- 果樹産地の維持・強化を図るために販路拡大とブランド化への支援が重要となってきた。
- そこで、生産安定のためのブドウ雨よけ施設の導入やモモ台湾輸出の促進とともに、地域の特性を活かしたブランド化の再構築、ワイン産地維持のための原料確保などの支援を目標とする。

目標とする成果	目標を達成するための普及活動
<p>○ ブドウ簡易雨よけ施設栽培の技術確立(～H27)</p> <p>■導入面積20ha</p>	<p>1 ブドウの品質安定に向けた雨よけ施設栽培の導入検討</p> <p>■展示ほを活用した調査</p>
<p>○ 海外輸出促進に向けた病害虫防除と選果体制の徹底(～H27)</p>	<p>■栽培マニュアルの実証と見直し</p>
<p>○ 地域ブランドの構築(～H27)</p> <p>■富士の国やまなしの逸品農産物認証団体数 80団体以上</p>	<p>■栽培管理検討会の開催</p> <p>■事業の活用による雨よけ施設の導入推進</p> <p>■抑制栽培の検討</p> <p>2 モモの台湾輸出拡大に向けた病害虫防除と適正選果指導の徹底</p> <p>■フェロモントラップ調査による害虫指導の徹底</p> <p>■異常気象の対応した害虫防除指導</p> <p>■出荷施設巡回による適正選果指導</p> <p>3 地域ブランドの検証・検討</p> <p>■地域ブランドの再構築に向けた検討</p> <p>・ブランド化推進会議の開催</p> <p>■各種制度、事業等の活用推進</p> <p>・富士の国やまなしの逸品農産物制度の導入推進</p> <p>・甲州ぶどう栽培クラブの運営支援</p>
<p>今回の普及活動の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験研究と連携した、新規技術の効果確認と現地実証および速やかな普及 ・地域ブランドの構築に向けた県東地域普及センターとの役割分担と連携による技術普及の効率化 	<p>関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAと連携した簡易雨よけ施設の導入推進と病害虫防除の徹底 ・関係機関との連携による輸出モモの推進と、拡大および逸品農産物の推進、拡大

- 酪農経営は、これまでの飼料価格の高騰と円安傾向により飼料価格の高値が継続し、大変厳しい経営環境にある。
- 牧草の収穫や貯蔵に伴う損失が少なく栄養価の高い放牧草を積極的に利用することは、購入飼料の削減、家畜の健康維持など経済的にも飼養管理上も様々なメリットが考えられる。
- 採草・放牧地等経営資源を積極的に活用することで、差別化の難しい牛乳・乳製品の新たな付加価値の高い畜産物生産の可能性について実証を行う。

目標とする成果

1. 搾乳牛放牧の実証(H25～H27)
 - ・放牧地3haを利用して20頭の乳牛を放牧実証
(5月～10月)
 - ・搾乳牛放牧の経営分析の実施
 - ・展示ほ場の設置 20a
 - ・採食草量の把握
2. 搾乳牛の牛乳乳成分分析の実施(H25～H26)
(分析項目)
脂肪酸組成(共役リノール酸、バクセン酸)
トコフェロール β-カロテン



今回の普及活動の特徴

- ・国・県の活動事例や成果情報を収集し、研究機関等と連携しながら、農家等への技術支援を実施する。

目標を達成するための普及活動

- ・放牧の取り組みが継続的に実施できるよう、電気牧柵設置を支援
- ・搾乳牛放牧の馴致等の支援
- ・放牧実施期間中の採食草量を把握するため、定期的に牧草収量の調査を実施。
- ・搾乳牛放牧による経営効果の検討
- ・原乳を定期的に採取し、舎飼い時との比較による不飽和脂肪酸、β-カロテン含量等の分析を実施し、放牧による機能性成分の付与効果について検討。

関係機関との連携

- ・管内市町や関係機関との連携し、生産農家の技術および経営支援を行う。
- ・JA営農指導員との情報交換や部会等との学習会を実施し、放牧実施農家の活動拡大を図る。

- 県では農産物の安全確保や環境に配慮した持続的な農業生産につながるGAPの推進を図っている。しかし、直売所においては高齢の小規模生産者が多いこともあり、GAPに対する理解はあまり進んでいない。
- そこで、上田市にある直売所「あさつゆ」の出荷生産者を対象として農薬や施肥管理を切り口に、生産者自らが「よりよい農業の実践(GAP)」について意識し、取り組むことができるよう支援を図る。
- 当直売所をGAP推進モデルとし、地域全域への波及を目指す。

目標とする成果

1. GAP導入推進体制の構築

■直売所の役員とJA及び市の担当者による推進班の構築

■GAP取組み直売所の波及
(H25→H27)
0カ所 ⇒ 7カ所

2. よりよい農業の実践(GAP)

(H25→H27)

■GAP取組み生産者

0% ⇒ 100%

■農薬使用量の削減

0% ⇒ 30%

■化学肥料使用量の削減

0% ⇒ 30%



今回の普及活動の特徴

・農業革新支援専門員が2～3名で支援チームを組み、計画策定、毎月の進行管理、半期の中間評価、期末の検討会において助言、指導。
・直売所に出荷する基準の一つとして、講習会への出席を義務付けている。

・巡回した際、問題となる事項があった場合、その場でチェックシートに指摘事項を記入しながら説明し渡すとともに、複製したシートを指導者側も保有し、次回の巡回の際に改善状況を確認できるようにしている。
・ほ場での害虫発生予察を各自で行い、適正に農薬散布を行っている。

目標を達成するための普及活動

1. GAP導入推進体制の構築

平成25年

■普及センター、直売所役員、JA及び市の担当者による推進班を整備

■生産者へのGAP取組みの必要性を意識づけるため、講習会やアンケート調査を実施

平成26年

■GAPの目的について自ら考える場として、座学や現地における研修会を開催

平成27年

■「あさつゆ版GAP」の管理基準を作成

■全体研修会の開催、取組みビデオの作成

2. よりよい農業の実践(GAP)

平成25年

■アンケート調査をもとに農薬保管状況の全戸巡回点検を実施

平成26年

■減化学肥料・減農薬栽培のモデル生産者を選定し、実証として動機づけに活用

平成27年

■「あさつゆ版GAP」の管理基準に則った栽培へ誘導

■農薬、肥料の履歴調査の実施

関係機関との連携

・使用農薬のチェックはJAが担当する。
・市（農業支援センター）は講習会や会議等の開催を補助する。



○上伊那管内は主要品目である米の需給調整において、飼料用米生産の動きが見られるが、現状の栽培面積は7haと少なく、また利用体制も整っていないため、**利用まで含めた生産体制づくりが課題**となっている。

○普及センターでは現地実証を設置し、**低コスト栽培技術の確立と適品種の選定**を行う。また、関係機関と連携し、**耕畜連携体制づくりを提案**する。

○平成27年度までに品種選定を含めた栽培技術を確立する。また、地域内流通量300t、飼料米給与農家8戸を目指す。

目標とする成果

1 最適な品種・栽培方法の確立

■所得が最大になる品種や栽培方法が確立

- ①品種:コシヒカリ以外の専用品種の利用が進む
⇒長野県育成「ふくおこし」の利用が最良
- ②栽培方式:低コスト栽培の実証
⇒直播栽培(鉄コーティング)
⇒「ふくおこし」の直播栽培で所得が最大

2 耕畜連携の推進

■飼料米生産農家と畜産農家のマッチング
(H26→H27)

- ①地域内流通量
16t → 300t
- ②飼料米給与農家
1戸 → 8戸



今回の普及活動の特徴

- ・普及センターの重点活動計画に位置づけ、係横断的な**重点プロジェクトチーム**を組織。
- ・JA等と事前調整した年間計画作成と毎月のチーム会議による進捗状況の把握と共有化。
- ・**農業革新支援専門員**もチーム会議や計画策定時、中間・年間評価会議へ参加し、指導助言を行う。

目標を達成するための普及活動

平成26年度

■**多収性品種の導入検討と低コスト栽培方法の検討**を行うため、町、JA、営農組織等の協力を得て実証を設置。

- 品種は「ふくおこし」、「モミロマン」、「コシヒカリ」
- 栽培方法は移植、直播(鉄コーティング)
- 施肥4体系

以上を組み合わせた16区(ほ場)で実証。

■生産者と実需者の連携体制づくり

□町、農業再生協議会、JA、生産者等で構成する**推進会議を4回開催**し、取り組みの共有化と今後の方向付けについて話し合った。

平成27年度

■「上伊那飼料用米推進研究会」をベースに、地域内流通を基本とする**上伊那地域の耕畜連携体制づくり**を目指す。

関係機関との連携

・品種や栽培方法の確立については、JA及び町と農業再生協議会の協力により、実証を設置している。

・耕畜連携の推進や推進体制の整備については「県飼料用米推進研究会」の発足に対応して。**「上伊那飼料用米推進研究会」**(JA、県、専門酪農協、普及センター等)を組織し、検討や協議をしている。

- 管内に夏秋いちごが導入されてから10年が経過した。単価が高く安定しているなどの点で魅力を感じ、新規参入で取り組む若い生産者も多く、一層の生産振興を図りたい品目となっている。
- 新規参入者の課題を明確にし、栽培管理技術の習得を支援するとともに経営能力の向上を図る。また、栽培管理技術のレベルアップ(株管理の徹底、病害虫防除技術の向上)により、収量・品質の向上を図る。
- 平成29年度には、面積 3.3ha、生産額 2億円を目標とする。

目標とする成果

1 新規参入者の経営能力向上

- 新規参入者の課題解決支援活動の展開

**経営目標到達率90%以上の新規参入者5名
(平成29年度)**

- 実践研修制度を活用した新規参入者支援

**新規生産者:3年間(平成27～29年度)で10名
そのうち研修修了者4名(平成28・29年度各2名)**

2 栽培管理技術の底上げによる生産量の向上

- 株管理技術と病害虫防除技術の向上

平成29年度(3年目)の目標

株当たり収量:640g、平均単収:3.5t/10a

今回の普及活動の特徴

- 農業革新支援専門員2～3名で支援チームを組み、計画策定、毎月の進行管理、半期の中間評価、期末の検討会、モデル圃場の巡回・調査・指導の場において、助言等を行う支援体制を構築

- 新規就農者のマンツーマン支援と実践研修制度を活用した新規参入者支援により、円滑な就農・経営開始をサポート

- モデル圃場を活用した実証試験や講習会、技術展示等により、課題解決に向けた方策を具体的に提案

目標を達成するための普及活動

～平成26年度

- 新規参入(希望)者に対しては、就農支援制度を活用し、円滑な就農・経営開始を支援
- 既存の生産者に対しては、JA・試験場・農業革新支援専門員等と連携を取りつつ、個別対応を主体に、技術対策に関する指導を展開

平成27年度

- 重点対象農家5戸について、それぞれの課題を明確にし、行程表に従って課題解決を支援
- 実践研修制度(座学による知識習得と実習による栽培管理技術習得)を活用した新規参入支援

■個別巡回による栽培管理技術の向上

■モデルほ場を活用した講習会の開催

■株管理が収量・品質・病害虫の発生等に及ぼす影響の検証

■病害虫の被害寡少農家と多発農家を選定し、防除実態・被害差異の把握および要因分析

関係機関との連携

- JA:巡回指導、調査協力、出荷・管理データの収集、推進資料作成、講習会開催協力

- JA出資法人:実践研修制度運営

- 野菜花き試験場および農業革新支援専門員:各種情報提供、実践研修制度支援、指導や調査・解析等に関する助言

- 静岡県のいちごは、零細な経営規模が主体で、作付け面積も減少傾向であり、産地規模は減少傾向である。
- 儲かるいちご産地を構築するため、静岡県が育成した極早生、連続収穫性、高品質である「静岡15号」の迅速な普及拡大とブランド化を推進する。
- 新品種の栽培技術や果実品質の高評価確立を目指し、平成28年度までに30ha(共販面積の19%)に普及する。

目標とする成果

新品種普及面積 (現地実証ほを含む)



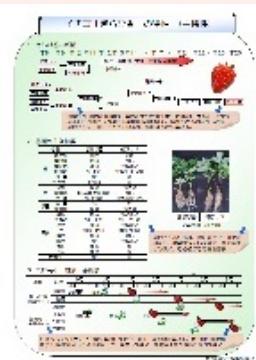
	計画	実績
H26	1ha	6ha
H27	10ha	—
H28	30ha	—

栽培マニュアルの作成・普及

H27年3月に作成

現地試験ほの結果を踏まえ
更なる改良

普及指導の徹底



イチゴの収益力向上

- 普及面積 30ha
- 単価 15%アップ



今回の普及活動の特徴

革新支援専門員が中心となり、いちご生産者団体、県行政、普及指導員、県経済連、県内JAが一体となったコンソーシアム「いちご戦略協議会」を設立

いちご戦略協議会の中に、**ブランド戦略部会、販売流通部会、生産部会**を組織し、各分野ごとに活動を実施

目標を達成するための普及活動

平成26年

■コンソーシアムの設立

いちご戦略協議会を設立

■現地実証ほの設置

1haの計画に対し、6haで実施
栽培上の問題点を抽出

■栽培マニュアルの作成(平成26年3月)

現地実証ほの結果から栽培マニュアルを作成

平成27年

■作成した栽培マニュアルの配布

■障害果対策の実践

■現地実証ほを活用したさらなる栽培マニュアルの改良

平成28年

■販売実績、市場評価を踏まえた消費宣伝活動の推進

■新品種ブランド確立のためのさらなる指導の実施

関係機関との連携

- ・新品種の開発と品質評価は農林技術研究所
- ・現地実証ほの設置と栽培指導は、野菜担当の普及指導員が実施
- ・農業革新支援専門員は、県いちご部会、経済連などで構成される静岡いちご戦略協議会の運営と普及指導員への助言

- ・静岡県立大学はブランド戦略の作成支援
- ・静岡経済連は、京浜市場への試験出荷と販売対策の策定
- ・JA営農指導員は、普及指導員とともに栽培指導及び出荷製品の品質検査

○静岡県では、近年、台風の直撃で強風による施設園芸への被害が増加している。中でも平成23年、24年の台風では、簡単な地中埋め込み式パイプハウスが大破・全壊するケースが多く見られた。

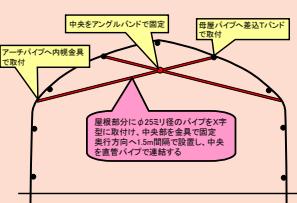
○今後、台風・強風被害を軽減するためには、既存のパイプハウスの補強技術の確立と普及拡大が喫緊の課題となっている。

○平成24年度から26年度に、普及、研究、農業団体、ハウス業者で組織する研究会を設立して強風対策技術の構築と導入を推進。展示ほの設置、研修会の開催、マニュアルの作成配布等を行なっている。

目標とする成果

1 強風対策技術の構築

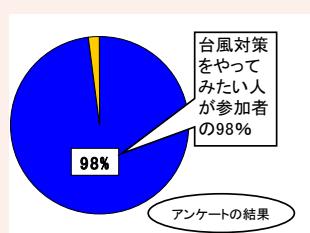
○普及性の高い補強技術の確立 7事例



2 研修会等による啓蒙



○強風対策意識の向上



3 強風対策技術のモデル実証

○平成24～26年度
7ha



今回の普及活動の特徴

・農業革新支援専門員を中心に、普及、研究、JA、業者をコーディネートして研究会を運営。
・専門家の意見と、ハウス業者のノウハウを生かして、実践的な強風対策技術を構築。

・現地での技術実証展示ほの設置業務は、JA指導員、普及指導員等が自ら行なうことによって、施工が容易であることを実証。
・実証展示ほの設置過程を写真にまとめ、実践的な技術導入マニュアルを作成、印刷配布した。

目標を達成するための普及活動

平成24年度

- 災害に強い施設園芸をめざす研究会の設立
- 強風対策研修会の開催(東中西計3回)
- 台風・強風対策マニュアルの作成(6000部)

平成25年度

- 補強技術実証モデル展示ほの設置(3か所)
- 強風対策技術導入マニュアルの作成(5000部)**
- 強風対策先進地調査(沖縄県)

平成26年度

- 強風対策技術の普及啓発(5回)
- 補強技術実証モデル展示ほの設置(3か所)**
- 強風対策先進地調査(香川県・徳島県)



技術導入マニュアルの作成

研究会による実証ほの設置

関係機関との連携

- ・国研究機関の農村工学研究所の参画を得て、研究成果を元に強風対策技術を導入。
- ・ハウス業者と連携して、**低コストで普及が期待できる強風対策技術の実証展示**を行った。

